

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----|----|----|-----|----|----|--------|---|---|---|----|----|---|---|---|
| 文書分類番号 | 00 | 09 | 03 | 002 | 永年 | 起案 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 決裁 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 係長 | 担当 | 担当 | 文書取扱主任 | | | | | | | | |

第 8 回 厚生常任委員会 会議録

| | | | |
|--|---|-------------|--------------|
| 開催年月日 | 平成 28 年 1 月 27 日 (水曜日) | 開会 9 時 58 分 | 閉会 10 時 52 分 |
| 開催場所 | 第一委員会室 | | |
| 出席委員 | 堀、木下、館内、田村、水口、山口 | 事務局 | 菊井事務局長 |
| | | | 竹谷次長 |
| 欠席委員 | なし | | |
| 説明員 | 別紙のとおり | 議件 | 別紙のとおり |
| 議 事 の 概 要 | 1 所管からの報告事項について | | |
| | 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。 | | |
| | (1) 後期高齢者医療保険の高額療養費及び高額介護合算療養費の支給誤りについて | | |
| | (2) 財政健全化計画に伴う平成 28 年度事業見直しについて | | |
| | (3) 市民健康まつり補助金の廃止 (国保特会) について | | |
| | (4) 未来へつなぐ市民力推進事業補助金の見直しについて | | |
| | (5) 町内会等活動促進事業補助金の見直しについて | | |
| | (6) 太陽光発電導入支援事業補助金の見直しについて | | |
| | (7) 第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画の策定について | | |
| | (8) 在宅障がい者デイサービス事業の見直しについて | | |
| | (9) つどいの広場 (とんとん) 事業について | | |
| | (10) 特定がん検診及び女性のがん検診のクーポン事業の見直しについて | | |
| | 2 その他について | | |
| なし。 | | | |
| 3 次回委員会の日程について | | | |
| 2 月 8 日 (月) 午後 1 時 30 分から第一委員会室で開催することに決定した。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 堀 重 雄 ㊞ | | | |

平成28年1月25日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成28年1月13日付け滝議第172号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

| | |
|-------------------------|---------|
| 総務部長 | 中 島 純 一 |
| 総務部次長 | 高 橋 一 美 |
| 総務部財政課長 | 堀 勝 一 |
| 総務部財政課主幹 | 堀之内 孝 則 |
| 総務部財政課係長 | 万 年 英 人 |
| 市民生活部長 | 舘 敏 弘 |
| 市民生活部次長 | 石 川 雅 敏 |
| 市民生活部くらし支援課長 | 横 山 浩 丈 |
| 市民生活部くらし支援課長補佐 | 半 井 仁 |
| 市民生活部くらし支援課係長 | 大 橋 晃 久 |
| 市民生活部くらし支援課主査 | 酒 井 智 康 |
| 市民生活部くらし支援課まちづくりセンター副所長 | 越 前 智香子 |
| 市民生活部保険医療課長 | 原 田 暢 裕 |
| 市民生活部保険医療課長補佐 | 寺 嶋 悟 |
| 市民生活部保険医療課長補佐 | 橋 本 景 子 |
| 市民生活部保健医療課係長 | 石 原 禎 康 |
| 保健福祉部長 | 高 橋 一 昭 |
| 保健福祉部次長 | 国 嶋 隆 雄 |
| 保健福祉部福祉課長補佐 | 杉 山 敏 彦 |
| 保健福祉部子育て応援課長 | 前 田 昌 敏 |
| 保健福祉部子育て応援課主幹 | 米 澤 敬 子 |
| 保健福祉部介護福祉課長 | 松 澤 公 和 |
| 保健福祉部介護福祉課係長 | 鈴 木 勝 敬 |
| 保健福祉部健康づくり課長 | 森 昌 之 |

保健福祉部健康づくり課長補佐
保健福祉部健康づくり課係長

白石美幸
村井八恵子

(総務部総務課総務係)

第8回 厚生常任委員会

日 時 平成28年1月27日(水)

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 後期高齢者医療保険の高額療養費及び高額介護合算療養費の支給誤りについて (資料) 保険医療課

《総務部》

(2) 財政健全化計画に伴う平成28年度事業見直しについて (資料) 財 政 課

《市民生活部》

(3) 市民健康まつり補助金の廃止（国保特会）について (資料) 保険医療課

(4) 未来へつなぐ市民力推進事業補助金の見直しについて (資料) まちづくりセンター

(5) 町内会等活動促進事業補助金の見直しについて (資料) まちづくりセンター

(6) 太陽光発電導入支援事業補助金の見直しについて (資料) 暮らし支援課

(7) 第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画の策定について (資料) 暮らし支援課

《保健福祉部》

(8) 在宅障がい者デイサービス事業の見直しについて (資料) 福 祉 課

(9) つどいの広場（とんとん）事業について (資料) 子育て応援課

(10) 特定がん検診及び女性のがん検診のクーポン事業の見直しについて (資料) 健康づくり課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

2月8日（月）13：30～ 第一委員会室

○ 閉 会

第8回 厚生常任委員会

H28. 1. 27 (水) 10:00～

第一委員会室

開 会 9:58

委員長 ただいまより第8回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席。傍聴として清水議員、安樂議員、井上議員、東元議員が出席しております。道新とプレス空知の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、(1)、後期高齢者医療保険の高額療養費及び高額介護合算療養費の支給誤りについて説明を求めます。

(1) 後期高齢者医療保険の高額療養費及び高額介護合算療養費の支給誤りについて

館部長 本日の冒頭にこのような報告の場を設けていただきまして、ありがとうございます。後期高齢者医療保険と重度心身障害者医療費助成のシステム処理に入力漏れがございまして、平成24年度以降に支給誤りがあることがわかりましたのでご報告申し上げます。対象となる市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしまして、深くおわび申し上げます。また、今後は再発防止対策を徹底し、このような誤りがないよう適切な事務処理に努めてまいりたいと思います。

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村 返納、請求分を含めて時効はあるのか。あるいは高額療養費は、自分で払うからいいという人もいるが、そういう場合はそのままよいのか伺います。

原田課長 未払い金につきましては、民法第167条の規定を適用し10年と弁護士に確認しております。過払い金につきましては、地方自治法第236条を根拠としまして5年になるのですが、今回の案件は平成24年度分以降のもので、この時効にかかわるものはございません。

田 村 高額療養費の請求をしない人もいて、自分で支払っている人はどうなるのか。決まりがあるから、そういった請求をしていない方も該当になっているのか伺います。

橋本課長補佐 後期高齢者医療該当の方で重度医療を助成していない方は、高額療養費が発生した1回目のときにご本人に通知が行きます。それを受けて、ご本人が請求をしませんということで振込先などの指定がなければ、それに関しての請求権は2年以内でございますので、時効という形になります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 過払い分の23人には、どのぐらいの期間で返してもらうようにお考えですか。
原田課長 該当された方には、今後直接全件お伺いし、内容説明と相談をさせていただきながら、全額返納していただく形で話し合いを進めていこうと思っております。期間については金額がさまざまですので、できる限り本人の意向を聞きながら、なるべく短い期間で回収していきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

本日の委員会は、財政健全化計画に伴う平成28年度の事業見直しの方向性がおおむね固まったため、最初に財政課から見直しする全事業について説明がありますが、ここでの質疑につきましては、本委員会が所管する事業についてのみとします。その後、各所管からの報告事項(3)から(6)と(8)から(10)について、それぞれ説明、質疑、答弁をいたします。あくまでも各事業の見直しについては、予算審査特別委員会の中で審査していただくこととなりますので、本日は見直しの内容、考え方等について質疑をしていただきたいと思います。

それでは、(2)、財政健全化計画に伴う平成28年度事業見直しについて説明を求めます。

(2) 財政健全化計画に伴う平成28年度事業見直しについて

堀 課 長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

館 内

まちぶら実行委員会負担金の見直しについて、高齢者のくつろぎ処としての機能は民間へ移行と書かれてありますが、現状のくつろぎ処自体はそのまま使えるのでしょうか。

委員長

まちぶらについては経済建設常任委員会所管ですので、質疑は本委員会が所管する事業のみとさせていただきます。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(3)、市民健康まつり補助金の廃止(国保特会)について説明を求めます。

(3) 市民健康まつり補助金の廃止(国保特会)について

寺嶋課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

補助金は廃止だが、市民健康まつり自体は継続するというのでいいのですか。

寺嶋課長補佐

市民健康まつりにつきましては、イベントを開催するよりも、特定健診などを進めていくことが有効であるという国保の考え方から、一旦イベントとしては休止という形にさせていただきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(4)、未来へつなぐ市民力推進事業補助金の見直しについて、(5)、町内会等活動促進事業補助金の見直しについて一括して説明を求めます。

(4) 未来へつなぐ市民力推進事業補助金の見直しについて

(5) 町内会等活動促進事業補助金の見直しについて

越前副所長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

未来へつなぐ市民力推進事業の名称を変更する件で、所管がまちづくりセンタ

一となっておりますが、4月からは指定管理だと思います。審査などを行うのはどこが行うのか伺います。

越前副所長 指定管理者が事務を行うのではなく、市に持ち帰る事業になりますので、市が審査を行います。審査方法につきましても、現在と同じように市民からの審査委員による方法を考えております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

館 内 町内会等活動促進事業補助金の見直しについて、他団体の類似補助制度の案内とありますが、今後もまちづくりセンターで書類は受け付けるのでしょうか。

越前副所長 補助制度自体は社会福祉協議会のものでありますから、実際の申請手続はそちらへ提出となりますが、市役所に相談があったものについては、申請サポート事業やそのほかの補助メニューも視野に入れながら、案内をするとともに、申請書の書き方などもサポートしていきたいと考えております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

副委員長 まちづくりセンターの所管はくらし支援課だと思うのですが、まちづくりセンターという名称は残るのでしょうか。

越前副所長 くらし支援課の中にまちづくりセンターという名称は残りません。

横山課長 未来へつなぐ市民力推進事業や町内会活動の事務については、くらし支援課の交通・生活安全係で行っていく予定をしております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(6)、太陽光発電導入支援事業補助金の見直しについて説明を求めます。

(6) 太陽光発電導入支援事業補助金の見直しについて
(別紙資料に基づき説明する。)

半井課長補佐 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

館 内 太陽光発電のみではなく幅広いエネルギーということですが、例えば何の普及啓発をお考えでしょうか。

大橋係長 太陽光発電の補助金を廃止するというので、太陽光発電は今現在国と道の補助金はございません。それ以外の補助金としまして、エネキュートやエコキュートなどの国や道で行っているものを広めていくことを考えおります。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(7)、第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画の策定について説明を求めます。

(7) 第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画の策定について
(別紙資料に基づき説明する。)

大橋係長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

休憩いたします。

休 憩 10:37

再 開 10:38

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして(8)、在宅障がい者デイサービス事業の見直しについて説明を求めます。

(8) 在宅障がい者デイサービス事業の見直しについて

国嶋部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

在宅障がい者の対象人数を教えてください。

国嶋部次長

身体障害者手帳を持っている方が滝川市内で約3,200人、これに対象となります療育手帳または精神保健福祉手帳を持っている方を加えますと約4,000人と見込んでおりますが、身体障害者手帳だけでも、6級の方から1級の重度の方まで多種多様でございます。また、講座の趣旨からしまして、ある程度自分の余暇活動として取り組める方が対象ですので、軽度の方が利用者となっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

山口

リブラーンの年会費の支援についてですが、企業会員1口で40人と考えているのでしょうか。

国嶋部次長

企業会員として身障協会に加入していただくと、年会費5,000円がかかります。リブラーンの講座は複数ございますが、その講座に1人しか参加しない場合、5,000円の会費で済みます。一つの講座に身障協会を通して参加する方が、2人になれば10,000円、3人で15,000円の負担金となります。ですから、現時点に置きまして、これに登録して利用する方が実際何人になるのかというのは、正直やってみなければわからない状況でございます。

山口

講座を受けるときに、人数を確認して口数をふやすということですか。

国嶋部次長

申し込みが複数あった場合については、その時点で参加費は企業会員としての5,000円だけではなく、1講座に参加する数によってふえていくこととなります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(9)、つどいの広場(とんとん)事業について説明を求めます。

(9) つどいの広場(とんとん)事業について

前田課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

舘内

地域子育て支援拠点事業が3カ所から2カ所になりますが、とんとんの利用者の人数は把握しておりませんが、おそらく車で移動される方が多いと思うのです。一の坂と花月の車を置くスペースについては、間に合うのでしょうか。

前田課長

通常のイベント以外で遊びに来られるような使い方におきましては、十分にスペースがあるものと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。
続きまして(10)、特定がん検診及び女性のがん検診のクーポン事業の見直しについて説明を求めます。

(10) 特定がん検診及び女性のがん検診のクーポン事業の見直しについて

森 課 長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。

2 その他について

委員 長

2、その他についてですが、委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員 長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員 長

それでは、3、次回委員会の日程については、2月8日(月)午後1時30分から、第一委員会室で開催します。

(異議なしの声あり)

委員 長

以上で、第8回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:52